

赤平市介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
(平成29年4月版)

総合事業については、市町村によってサービスコードや基準等が異なります。

赤平市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、赤平市外の事業者が赤平市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、赤平市の基準等により赤平市の設定するサービスコードを使用します。

訪問型サービス

1. 訪問型サービス（みなし）サービスコード表【サービス種類コードA1】

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

2. 訪問型サービス（独自）サービスコード表【サービス種類コードA2】

赤平市の指定を受けた赤平市訪問介護相当サービス指定事業者（平成27年4月以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業者など）が使用します。

通所型サービス

3. 通所型サービス（みなし）サービスコード表【サービス種類コードA5】

平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

4. 通所型サービス（独自）サービスコード表【サービス種類コードA6】

赤平市の指定を受けた赤平市通所介護相当サービス指定事業者（平成27年4月以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業者など）が使用します。

※ 訪問型サービス（みなし）及び通所型サービス（みなし）の単位数表マスタを使用する場合は、公益社団法人国民健康保険中央会で提供している単位数表マスタを使用してください。
訪問型サービス（独自）及び通所型サービス（独自）の単位数表マスタを使用する場合は、赤平市のホームページからダウンロードして使用してください。
なお、請求事務等に使用されているシステムに取込みを行う手順等は、お使いのシステムベンダへお問い合わせください。

A1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表 (現行相対みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

赤平市

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	1,168	1月につき
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	818	
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一	1,168単位	1,051	
A1 1116	訪問型サービスⅠ・初任・同一	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	738	
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	38	1日につき
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一業務の利用者又は これ以外の同一業務の 利用者30人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A1 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅱ)	2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一	2,335単位	2,102	
A1 1216	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一業務の利用者又は これ以外の同一業務の 利用者30人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A1 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	3,704	1月につき
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	2,593	
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,704単位	3,324	
A1 1326	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,324	
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一業務の利用者又は これ以外の同一業務の 利用者30人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A1 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅳ)	268	1回につき
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	186	
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一	268単位	239	
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全額で4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A1 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	270	
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	189	
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一	270単位	243	
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	※1月の中で全額で4回から8 回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A1 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	285	
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	200	
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一	285単位	257	
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全額で4回から12回 まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A1 1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし) (短時間サービス)	165	
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・ 要支援2(20分未満)	118	
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一	165単位	149	
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業 所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A1 4001	訪問型サービス初回加算	予 初回加算	200単位加算	1月につき
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の88/1000 加算	
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の48/1000 加算	
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算出した単位数の 90% 加算	
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算出した単位数の 80% 加算	

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

赤平市

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位	算定単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168単位	1,168	1月につき
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818	
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一				1,021	
A2 1119	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		739	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		38	1日につき
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		37	
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一				24	
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		24	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	38単位	2,335	1月につき
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635	
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一				2,102	
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472	
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		77	1日につき
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54	
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一				69	
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49	
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704単位	3,704	1月につき
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593	
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一				3,324	
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,324	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		122	1日につき
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85	
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一				110	
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77	
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)Ⅳ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266単位	266	1回につき
A2 2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		186	
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一				239	
A2 2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		167	
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)Ⅴ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270単位	270	
A2 2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		189	
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一				243	
A2 2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		170	
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)Ⅵ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285単位	285	
A2 2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		200	
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一				257	
A2 2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		180	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満)	165単位	165	
A2 1413	訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		118	
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一				149	
A2 1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		104	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の5%加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	予 初回加算			200単位加算	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上加算			100単位加算	100
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の88/1000加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の48/1000加算	
A2 6272	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		(2)で算出した単位数の90%加算	
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(2)で算出した単位数の80%加算	

A5 通所型サービス(みなし)サービスコード表 (現行相対みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けた事業所)

赤平市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647
A5 1112	通所型サービス1日割		事業対象者・要支援2	54単位	54
A5 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援1	3,377単位	3,377
A5 1122	通所型サービス2日割		事業対象者・要支援2	111単位	111
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378
A5 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回から8回まで	389単位	389
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A5 8105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	378単位減算	-378
A5 8106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A5 5010	通所型生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
A5 5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ	ヘ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A5 5007	通所型複数サービス実施加算Ⅱ	ヘ 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5 5008	通所型複数サービス実施加算Ⅲ		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5 5009	通所型複数サービス実施加算Ⅳ	ヘ 選択的サービス複数実施加算(Ⅳ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120
A5 8107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ	チ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A5 8108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A5 8101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A5 8102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A5 8103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A5 8104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅳ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A5 8110	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の40/1000 加算	
A5 8111	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の22/1000 加算	
A5 8113	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算	
A5 8115	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A5 8001	通所型サービス1・定数	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%
A5 8002	通所型サービス1日割・定数		事業対象者・要支援2	54単位	
A5 8011	通所型サービス2・定数		事業対象者・要支援1	3,377単位	
A5 8012	通所型サービス2日割・定数		事業対象者・要支援2	111単位	
A5 8003	通所型サービス1回数・定数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	
A5 8013	通所型サービス2回数・定数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回から8回まで	389単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援2	54単位	
A5 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援1	3,377単位	
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	111単位	
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回から8回まで	389単位	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 (現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

表中市

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647 1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54 1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377 1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111 1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	378単位	378 1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で4回から5回まで	399単位	399 1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6 8109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240 1月につき	
A6 8105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6 8106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6 8107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	
A6 8108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	
A6 8101	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	
A6 8102	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡⅡ			事業対象者・要支援2	96単位加算	
A6 8103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		
A6 8104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	48単位加算		
A6 8110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の40/1000 加算		
A6 8111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の22/1000 加算		
A6 8113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 8115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 8001	通所型独自サービス1・定程	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%		
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定程			54単位		38 1日につき	
A6 8011	通所型独自サービス2・定程		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき	
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定程			111単位		78 1日につき	
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定程		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	265 1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定程		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で4回から5回まで		399単位	272 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 9001	通所型独自サービス1・欠次	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%		
A6 9002	通所型独自サービス1日割・欠次			54単位		38 1日につき	
A6 9011	通所型独自サービス2・欠次		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき	
A6 9012	通所型独自サービス2日割・欠次			111単位		78 1日につき	
A6 9003	通所型独自サービス1回数・欠次		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	265 1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・欠次		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で4回から5回まで		399単位	272 1回につき